

議 長 最後に修正案賛成者の討論を求めます。

5 番 田 代 私、田代実は、予算審査特別委員会報告の修正案に対して、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度一般会計予算について、本山町長は、未来の松田町に投資するためのものであるとの説明をしました。私は、総論としては賛成ですが、町を借金地獄にして子や孫に遺恨を残してしまう事業については、修正するべきだと判断しました。

初めに、新松田駅周辺整備事業を令和3年度から着手するのは時期尚早と考えます。令和13年度までの11年間に新松田駅北口整備にかかる総事業費は49億円とのことです。これは、町民からの要望が多く、これまでのまちづくりの懸案であった北口駅前広場整備事業です。しかし、現在進められている松田小学校整備事業は、町始まって以来の大型予算で31億5,500万円の事業です。この2つの事業は合計で80億円以上になり、借金返済は延々と続き、令和30年になっても残っています。

予算審査の際に、神奈川県は県西地区2市8町、小田原市、南足柄市、上郡、下郡、それらの町の財政力。実質公債費比率、借金の割合のことです。財政調整基金、貯金のことです。この3点について令和元年度決算ベースで比較した結果、松田町の財政力は低いです。借金の中レベル、そして貯金は少ない状況でした。仮に新松田駅周辺整備事業を令和3年度からスタートした場合、借金の返済は翌年度から始まり、27年後の令和30年度になっても借金を完済することはできません。この借金の返済には、今後の行政需要が見込まれていません。広域行政で財政負担をしていく足柄上地区ごみ処理施設、小田原消防署の分署や出張所の建替え、松田町の公共施設の大規模修繕など、多くの事業が控えています。すると、当然財源不足を賄うため新たな借金を行うことになり、借金地獄に拍車をかけることになります。

町は、町民の皆様からお預かりしている税金で町民福祉の向上のために多くの仕事をしていますが、暮らしを守る予算が激減することになります。町長の持論であるスピード感を持って町民のためというお考えは大切ですが、今回

は慎むべきです。今、広域行政で新たに負担すべき経費や町施設の大規模補修費の概要は数年以内に判明しますので、その時点で新たな財政推計を示し、新松田駅周辺事業の着手する時期について検討するべきです。

よって、予算書7ページ、第3表 債務負担行為の「新松田駅北口駅前広場詳細設計委託料1億2,500万円」を予算から削除する修正案に賛成します。

次に、ジビエ処理加工施設整備事業費3,000万を凍結することに賛成します。松田山や神山、そして寄地区で政策課題となっているイノシシやシカによる農地や山林への被害、さらにヤマビルの被害は、当町の農業や林業、観光業に、また環境面などに与える影響は深刻な問題となっておりますので、事業の必要性は認識しています。

しかしながら、町長のこれまでの発言では、足柄上地区の市や町と連携して広域で整備して運営していく方針でした。ところが、松田町単独施設として予算計上されました。財源内訳は、約1,800万円が補助金で、残りの1,200万円は当町の負担となり、そのうち900万が起債、借金となっています。広域連携で整備するはずの施設が、足柄上地区の市や町からの財政負担がありません。令和2年7月の第3回臨時会での補正予算には、ジビエ加工施設設立支援業務委託料200万が計上されましたが、先日の3月3日に開催された議会全員協議会では、広域連携による施設整備と管理に関する経費負担の詳細説明がされませんでした。非常に残念なことです。当町や足柄上地区の市や町の財政負担を少しでも軽減していくことが広域行政によるスケールメリットであると考えます。また、建設予定地の自治会役員との打合せでは、総論賛成、各論になると、なぜ私たちの地区に整備するのという疑問視する声が出ているとのこと。そして、施設を管理することになると思われる猟友会との調整も進んでないという話を伺っております。

以上のとおり、ジビエ処理加工施設整備事業3,000万円については、事前の準備作業があまりにも拙速のため、現時点では執行すべき事業ではないかと私は判断しました。よって、この予算は、先ほど指摘した課題が解決した後に執行すべき事業と考え、現時点では凍結とするべき事業です。

議員各位におかれましては、ただいまの私の討論を御理解いただき、御賛同いただけるようお願いいたします。終わります。

議 長 ほかにございませんか。

6 番 井 上 私は、議案第14号令和3年度一般会計予算における修正案に賛成の立場での討論を行いたいと思います。

令和3年度一般会計予算、この編成につきましては、災害とも言えるコロナ禍の中で編成をされた予算です。かつてない町民の収入が減る等の多大な影響、町民への支援に対応した予算であるということは理解をします。しかし、コロナ禍だからこそ町民の側に立った予算であるべきだと思っています。

修正案の中にありました新松田駅周辺整備推進事業は、総合計画のときの町民アンケートの結果からも明らかなように、町民が要望をしてきました大事業です。しかし、新松田駅周辺整備推進事業は、その基本計画では総額49億円、町税や起債額の町民負担の合計は15億6,000万円、私の概算の利子負担額、利子負担相当額、概算ですが1億3,400万円になるという巨額の事業で、これらの事業費は、後年度の子や孫たちの世代への将来の負担となることが現実でございます。

令和3年度から5年度で広場詳細設計委託の債務負担行為を議決することは、駅周辺整備事業を始める端緒となります。この巨額事業の予算議決、その議会として判断をするためには、後年度の町の健全財政を担保する財政推計、公債費負担比率の推計など、財政健全化判断比率の適正な指針が必要です。

この3月の定例会において示されました財政推計、公債費負担比率については、大規模事業は、松田小学校建設事業、町道3号線道路改良事業、駅周辺整備推進事業だけであります。これ以外に今後松田町が負担をせざるを得ない事業としては、町公共施設整備計画がございます。今現在見直しをしている計画です。これから経費がかかる施設の維持補修費や松田中学校など、公共施設の建替えを必要とする公共施設整備事業費、上水道・下水道などのインフラ整備の事業費、そして現在広域1市5町で進められている資源循環型ごみ処理施設の建設負担金、さらにごみ処理施設の完成後、その運営にかかる維持管理費の

負担金、また、小田原市に委託している広域消防、これの各所の分署等の建替え事業費、これも松田町が負担をしていきます。そして、足柄上衛生組合施設の維持補修費の経費、これなどは、事業費が未確定だとの理由で町が議会に示した財政推計、公債費負担比率の推計からは除外をされているのが今回3月に示された財政推計であります。当然これらの未確定の事業費が入っていない財政推計というのは、数字的にはよくなります。

今後負担することが必然の事業費を明示しないまま、不確実なまま新松田駅周辺整備の推進事業を開始することは反対です。議会として駅周辺整備事業の出発点である今回の予算を現在の状況で議決することは、将来の町の財政に対し、議員として責任が持てないことであります。駅周辺整備推進事業の予算を判断するには当然ですが、今後の大規模事業を明確な形で示し、正確な財政健全化を判断できる比率等を議会に示されることが、やはり議会制民主主義として町行政を両輪で進めるということは当然のことだと考えます。

また、現在のコロナ禍による影響はどのくらいになるのか、いつまで続くのか、経済状況に対する影響はどの程度なのか、大変難しいと思いますが、駅周辺整備事業に関連する各企業の動向などをある程度見極めてから事業の出発を判断すべきだと考えます。駅周辺整備推進事業の出発点である駅前広場詳細設計委託事業は1億2,500万円と高額であります。ただ、これに続く48億円の事業が控えており、アフターコロナの経済状況を見通してから執行に取りかかっても遅くはありません。本定例会で町側からこれらの未確定事業費については、令和3年度で事業費等が確定されるという答弁がありました。議会として、今後駅周辺整備推進事業について、事業内容やこれから確定する事業による町財政への影響、そしてコロナ禍による経済状況への影響などを慎重に検討する必要があります。議会における委員会等において、これから慎重に調査、検討をすべきだと考えます。

次に、委員長報告の中の予算凍結事項の感染症総合対策事業です。感染症総合対策事業は、ワクチン接種事業を除いた事業費として5,900万円の事業費が計上されています。これらの事業費は、財源内訳としては、繰越金や普通交付

税、町税等の収入の一般財源のみの予算が計上されています。現在、感染症総合対策として国の３次補正が確定し、松田町への交付金交付額は7,400万円とされています。この国の財源が見込めるにもかかわらず、総合感染症対策事業を全て一般財源として当初予算に計上をしたもので、この予算は、早急に補正等で国支出金の財源更正を補正しなければいけません。議会費に感染症総合対策事業として89万円が計上されていますが、全額が町税等の一般財源です。感染症総合対策事業は、コロナ禍で影響のある町民等への支援、助成の事業を優先すべきであると考え、議会費における感染症総合対策事業、タブレット端末購入に伴う経費を目的とした感染症総合対策事業予算は、凍結されるべきだと考えます。

以上、本議案についての修正案、委員長報告に賛成の討論とさせていただきます。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

10番 齋 藤 おはようございます。議案第14号令和３年度松田町一般会計予算について、修正案に賛成の立場から討論を行います。

第３表 債務負担行為の修正については、委員長報告にあったとおり、起債が必要となるような大規模事業の事業費は、財政推計に確実に反映して、将来負担の見込みが立ってから、多くの町民が希望する新松田駅北口整備事業に入るべきであると考えます。

次に、木質バイオマス利用促進事業補助金ですが、私は、町長が提案する森林整備を行って土砂災害を防ぐこと、町内業者等を使って町外にお金を出さない、町で循環させることに大賛成であり、そこに国もこれから本腰を入れる再生可能エネルギー施策を使う、大いに期待をしておりました。昨年８月議会において、一般会計補正予算（第８号）が可決されました。まきの供給体制が整ってから設備を設置するべきとの考えから反対をしましたが、町長のスピード感を持った実行力があれば必ずや循環が実現できると期待しておりました。ところが、さきに行われた私のまき供給体制の一般質問にしても、やっと10月に設立した松田町再生可能エネルギー協議会に木質バイオマスワーキング部会を

設置し、やっと12月から協議を始めた。この間にまきボイラーを設置する現場は動いていたことでしょう。最大の課題となるまき加工の担い手の確保は、これから支援、育成を図るという御回答でした。町としてまき供給体制、システムを整えるのであれば、まき加工は重要なファクターであり、システムの一部として位置づけなければ機能しないのだから、その業務を任せられるであろう団体に重要性を認識してもらい、町が積極的な指導、育成をする。もうからなくなったらさようなならないような団体への補助金であればまだ理解できます。今回の手挙げ式での募集、蓋を開けてみれば、システムの一翼を担えるかどうか、常時大量供給ができるかどうか分からない団体への補助は反対です。それと同時に、多くの森林所有者が加入しており、原木の切り出しという重要なファクターである松田町森林組合とも詳細な協議をして、実行可能なまきの供給体制を示していただくことを要望して、修正案の賛成討論を終わります。